

協働に関する宣言の策定について

1. 自治体における宣言(都市宣言)とは

- 自治体における宣言(都市宣言)は、基本的に「(特定のテーマ、キーワード)についての宣言」という形をとっており、その自治体が、その問題にどのように取組もうとしているのかを対外的に示しているものである。
 - 1950年代頃から、モータリゼーションの進展とそれに伴う交通死亡事故の増加などを受けて、「交通安全都市宣言」が制定されるようになった。
 - その後は、1870年代以降は、「非核都市宣言」、「平和都市宣言」などが比較的多くの自治体で制定された。その他の宣言例:「青少年健全育成宣言」、「人権尊重都市宣言」、「環境宣言」、「健康都市宣言」など
 - 「宣言」は、地方議会の議決事件を定めている地方自治法第96条で議決事件とはされていない。
 - 「宣言」とは、地方自治体としての自己の意思、主張、方針を内外に表明することであり、法的拘束力はなく、その方法も「議会の議決」、「首長の声明」等と様々であり、必ずしも議決が必要とされているものではない。
- 効果としては、自治体が重視している地域課題を表現するとともに、それに対して積極的に取組もうとしていることを、内外に示すことができることが挙げられる。
- 同様の宣言を掲げている自治体同士で交流などを行っている例もあり、都市間交流のきっかけにもなることが期待される。(例:非核宣言自治体協議会)

2. 府中市における既存の宣言

府中市では、「男女共同参画都市宣言」、「交通安全都市宣言」、「平和都市宣言」の3つの宣言が制定されている。

●男女共同参画都市宣言(H11.11.3)

わたしたちは、歴史にはぐくまれたふるさと府中を誇りとし、性別を超え、世代を超えて、互いに人として尊重し合い、共にいきいきと輝くまちをつくり続けるために「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは 男女が共に 社会のあらゆる分野に平等に参画するまちをつくります
- 1 わたしたちは 一人ひとりが自立し 認め合い 心豊かに暮らせるまちをつくります
- 1 わたしたちは 職場・地域・家庭において 男女が共に責任を分かち合うまちをつくります
- 1 わたしたちは 国際社会の一員として 平和を愛するまちをつくります

●平和都市宣言(S61.8.15)

今、世界の人々は、この美しい地球上で、日々安心して暮らせる平和を願っています。すべての核兵器と戦争をなくし、平和な世界を築くことは、人類共通の差し迫った課題です。平和憲法から非核三原則を遵守し、すべての国の人々と手を携え、かけがえのない地球を真に平和なものにし、愛する郷土を未来に引き継ぐことは、私たちの責務です。府中市は、平和への誓いを新たにし、心から世界平和の願いを込めて、ここに平和都市であることを宣言します。

●交通安全都市宣言(S.37.2.26)

社会における最大の幸福は、健康と長寿の保持並びに円満かつ平和な生活の維持である。しかるに最近では、交通事故による不慮の死傷をこうむる者が多数にのぼり、ますますその数の増加を来す傾向にある。よって本市は、全市民を交通禍から守るために、交通道徳の高揚をはかり、もって交通安全都市の理想達成を期す。右宣言する。

3. 他自治体における協働に関する宣言の事例

市民協働に関する宣言を制定している自治体は、全国でも多くはなく、東京都内では策定事例がない(各自治体HPによる確認)。

●岡山県笠岡市(H24)

協働のまちづくり宣言
私たちは、今、これまで経験したことのない急激な人口の減少や少子・高齢化が進展する状況の中で暮らしています。今のままの社会のあり方では、さまざまな地域の課題や魅力あるまちづくりに向けて対応できなくなってきたり、新たなステップに進んでいかなければならない時を迎えています。
こうした状況に正面から向き合うため、私たち市民がまちづくりの主体であることを強く自覚し、自ら考え、自らの責任のもとに自ら行動することが求められています。
そして、市民と行政と議会がともに考え、ともに汗を流しながら、地域における支えあいを強めていくことで、持続可能な地域を築いていくことができると考えます。
今、先人たちの努力による成果は、燦々と輝く太陽の光のように私たち笠岡市民を等しく照らしています。私たちもまた、創意工夫によって困難な状況にも毅然と立ち向かい、先人から引き継いだ光を、次の世代を照らす光に育てていかなければなりません。
市制施行60周年のこの日を契機として、輝かしい未来へ向けて、人と人、人と地域が結びあう地域社会を築いていくことを誓い、ここに市民力を結集して「協働によるまちづくり」を推進することを宣言します。
平成24年4月1日
まちづくり協議会一同 笠岡市議会議長 山本 俊明 笠岡市長 高木 直矢

●茨城県水戸市(H21)

市民と行政との協働都市宣言
わたしたちは、人が交流し、活力にあふれ、将来にわたって安心して暮らせる水戸のまちをともに創造していきます。
そのために、お互いの信頼関係のもと、市民はまちづくりに積極的に参加・参画し、行政はその取組がしやすい環境づくりにつとめていきます。
そして、あらゆる分野で市民と行政とが協働の主役となり、まちを愛し、誇りに思う心を育みながら、思いやりにあふれ、地域のかみなぎるまちづくりに取り組んでいきます。
ここに、市制施行120周年から躍動する輝かしい未来へ向けて、水戸市を「市民と行政との協働都市」とすることを宣言します。
平成21年11月3日

●岐阜県郡上市(H18)

市民協働宣言
わたしたちは 暮らしつつけられるまちをめざして 地域資源と人財を活かし 子どもたちの未来のために 自ら一步を踏み出します
①考え(Think) 行動する(Do) 市民になろう!
②立場の違いを活かして役割分担(share)しよう!
③力を合わせ、得意を活かしてまちを創ろう(Create)!